

第37回全国中学生人権作文コンテスト愛媛県大会入賞作品紹介

昨年行われた松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会主催の「第37回全国中学生人権作文コンテスト」愛媛県大会では、聴覚障がい扱った作品が5編入賞しました。

そのうち、愛媛県人権擁護委員連合会長賞を受賞した「心のバリアフリー」の今治市立立花中学校1年の松川心優さんと愛媛県教育委員会教育長賞を受賞した「障がいも違いの一つ」の東温市立川内中学校1年の渡部楓子さんの作品は、平成29年12月9日の愛媛新聞に掲載されたので、お読みになった方もいらっしゃると思います。松川さんは本校幼稚部の卒業生で、渡部さんの作品には本校の訪問支援での出来事が記されています。

今回は、その2編とは別に、愛媛県人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員長賞を受賞した西条市立小松中学校1年の村上穂高さんの作品である「僕が手話を覚えようと思ったわけ」を紹介いたします。

※ 作文の掲載にあたっては、松山地方法務局人権擁護課より転載の許可をいただいています。

優秀賞 【愛媛県人権擁護委員連合会 子ども人権委員会委員長賞】

僕が手話を覚えようと思ったわけ 西条市立小松中学校 一年 村上 穂高

僕のいとこのK君は生まれつき両耳が難聴で、人工内耳を使わないと何も聞こえない。今、六歳だけれど、まだ上手にしゃべれない。

K君が三歳くらいの頃、僕の家でK君一家が遊びに来た時のことだ。晩御飯の後、僕と姉、両親、K君のお母さんの六人で一緒にトランプをした。当時、僕の両親と姉は手話を覚えて、少しでもK君とお話をしようとしていたが、僕はわざわざ手話を覚えようとは思ってもいなかった。実際、そのトランプの時にも特に手話を使うことはなく、みんなでなんとなく、ワイワイと楽しく遊ぶことができた。

その後、僕とK君は二階に上がった。K君は僕の部屋に入ると、本棚から一冊の本を持ってきてそっと僕の前に差し出した。『迷路の本』だ。K君のお気に入り、僕の部屋に来ると、いつもその本を読む。僕は二人の間にその本を置いて、先に指でたどった。K君も僕の真似をした。二、三回繰り返すと、K君は一人で迷路をたどり始めた。僕はK君の横から見守り、K君が行き詰まった時には、そっと指さして手伝った。

あるページで、K君がふと笑顔になった。僕が「おもしろい？」と聞くと、彼は僕の目をまっすぐに見つめてうなずいた。楽しい時間が終わり、K君一家を見送った後、リビングにいた僕のそばに母が近づいてきて、「穂高も手話を覚えたらどう？穂高だけ、K君としゃべってないでしょ？」と言った。「覚えるのに時間がかかるし、わか

りにくいからいいよ。人工内耳を使えば、お話できるからいいでしょ？」と僕は返した。でも、母は「それではいかんのよ。」と答えた。どうしてだめなのだろう。なんとなく気になって、それからの数日、僕はいろいろ考えたが、結局は答えを出せないまま、考えるのをやめた。

それから、K君が来るたびに、母達はK君と手話で話した。僕はやっぱりその様子を眺めるだけだったが、何度も見ているうちに自然に、果物や「これが好きですか？」などという問いかけの手話を少しだけ覚え、使えるようになった。K君もどんどん手話が上手にできるようになった。

時々、僕達は二人で本を読んだ。あいかわらず『迷路の本』がお気に入りだ。ある時、K君が僕に手話で何かを語りかけてきた。僕にはその手話の意味がよく分からなかったの、何度か「なに？」と手話で返したが、何度繰り返してもらってもよくわからなかった。結局、わかったふりをしうなずくことしか僕には出来なかった。

K君の言いたいことがわからない。僕にはそれが少し悲しかった。あの時の母の「それではいかんのよ。」という言葉の意味が少しだけ分かったような気がした。その日から、僕は母に教えてもらいながら、少しずつ手話を覚えていった。今では自分の名前ぐらいはできるようになった。

これが、僕が手話を覚えようと思ったわけだ。

そして、僕は中学生になった。僕の中学校では「総合的な学習の時間」にいくつかの講座に分かれていろいろなことを学習する。僕は福祉の講座に入り、学校の近くのデイサービスに福祉訪問に行くことになった。偶然だが、そこは母の職場だった。

初めての訪問の時、僕達は各自で自己紹介をした。その観客の中に、僕は母の姿を見つけた。母は高齢者の方に、僕達の自己紹介の内容を大きな声とジェスチャーで説明していた。笑顔でその説明を聞いている高齢者の方達の様子を見て、僕ははっとした。

手話は耳が聞こえない人達だけのものではない。耳が不自由な他の人にも、伝えたいことをより分かりやすくする補助的な役割もあるのだ。

最近になって、僕はやっと母にあの日の言葉の意味を聞くことができた。母は語った。

「どうしたって、私達、親は先に逝ってしまうでしょ？だから、あなた達が大人になり、周りに手話のできる人がいなくても、せめて穂高にだけはK君の思いに寄り添ってあげてほしかったんよ。手話は言葉のもっと奥深くの心にある思いを表現できるから。」と。

人工内耳を使えば、僕達の言っていることはK君に伝わるのかもしれない。でも、K君の言いたいことは、手話を知らなければ、きちんと受け止めることはできない。伝え合う道具は口だけではない。手話もまた、僕達の心を伝え合う立派な道具なのだ。相手の伝えたいことをわかってあげたい。そして、聞かれたことに応えてあげたい。そう思えば、口ではなくても思いは通じる。

手話は「伝えたい」「受け止めたい」と思う僕達の距離を少しだけ縮めてくれた。今はまだたいしたことはできないが、もっともっと手話を覚え、今よりももっとK君やたくさんの人とお話をし、その心に寄り添える人になりたい。僕はそう思う。

聴覚障害者への災害情報

新聞の記事より 1

テレビ活用画面で伝達

宇和島市で運用開始

宇和島市は1日、聴覚の衰えや障害がある住民に防災情報や避難指示などを確実に伝えようと、テレビを活用した通信システムの運用を始めた。双方向通信による安全確認などにも有効で期待が高まる中、認知度の向上やシステム上の問題解決が急がれる。

インサイド りぽーと

市危機管理課によると、警戒区域が1024カ所、3月20日現在、市内には、建築物が崩壊し住民に著しい被害が生じる恐れがある「特別警戒区域」が928カ所あり県内最多。回線は「青森」避難を促すには、迅速な情報伝達が必要。市は2013年度から無償配布している防災ラジオや、屋外の大音量スピーカーなどで災害情報を知らせてきたが、音声だけでは認識しづらい聴覚障害

認知度アップ課題



テレビ・プッシュシステムで災害情報を確認する土居さん夫妻

者らに対して正確に周知する方法を模索してきた。

市は17年度、テレビを自動で起動させて画面に文字を表示するなど、防災情報を告知する「テレビ・プッシュシステム」の実証実験を行った。システムは「イッツ・コミュニケーションズ」(東京都)などが中心となつて構築し、メンテナンスや運用は市内の「宇和島ケーブルテレビ」に委託している。システムでは災害や緊急情報のほか、機器を使用の習性を身に付けてもらうのを目的に、天気予報やゴミの収集日なども掲載。「イッツ」社によると、現在、全国29の市区町村が同様のシステムを使用していて、中四国では同市が初めて導入した。回線が「市民が情報を得られたかどうか把握しやすくなり、素早い避難支援につながる」とするのが、市が独自に加えた双方向通信機能。受信者がテレビのリモコンで情報を確認したことを伝えられるよう改良した。同市大宮町2丁目の理容室、土居昌弘さん(82)と妻の静子さん(78)は、2台のテレビに同システムの機器を設置。土居さんは「字幕が出るので視

覚的に分かりやすく、双方向で安全確認してもらえるのも安心感につながる」と笑顔。静さんは「天気予報などの確認にも役立てていて一言段から活用する機会が多い」と話す。また、土居さんは操作方法に慣れるのに時間がかかったと、「聴覚障害者に使い方を伝える際には、より丁寧な説明が大切」と強調。また、種類によってはシステムを起動できないテレビが存在するなど課題は残る。システム利用端末は約200台用意し、聴覚障害者宅や高齢者福祉施設に配布しているが、市内の聴覚障害者約290人のうち、利用者は3分の1程度。山下真樹課長は、定期的に情報発信訓練を行うなど、「有事に備えたい」とし、説明会などを通じて認知度の周知に努める考えだ。

(石田一真)

災害の時は早く正確な情報を得る必要がありますが、聴覚障がい者にとっては情報は得るための手段が限られているのが現状です。こうしたシステムを活用することで、情報格差が埋まっていくことに期待したいです。

平成30年5月5日付 愛媛新聞9面 愛媛新聞社提供
掲載許可番号 D201805101007

ろう教育科学会第60回大会(大阪大会)の開催について

- 大会テーマ 「聴覚障害児教育とダイバーシティ」
- 期： 2018年8月4日(土)～5日(日)
- 会場： 大阪教育大学ミレニアムホール(大阪教育大学天王寺キャンパス 中央館1F)
〒543-0054 大阪市天王寺区南河堀町4-88
Tel: 06-6775-6611
- 主催： ろう教育科学会
- 後援： 大阪府教育委員会 大阪市教育委員会 堺市教育委員会(予定)
- 参加費： 事前申込 会員 6,000円 非会員 7,000円 学生 3,000円
当日参加 会員 6,500円 非会員 7,500円 学生 3,500円

※ 詳細は、ろう教育科学会ホームページ (<http://www.normanet.ne.jp/~rokyoiku/index.html>) をご覧ください

『第35回 全国高校生の手話によるスピーチコンテスト』について

日時: 2018年8月25日(土) 12:30 ~ 16:00
 会場: 有楽町朝日ホール(有楽町マリオン11階)
 〒100-0006 東京都千代田区有楽町2丁目5-1
 主催: 全日本ろうあ連盟、朝日新聞厚生文化事業団、朝日新聞社

出場者募集に関して:

対象: 手話と音声を同時に使ったスピーチができる高校生。
 テーマ: 「手話と共に生きる社会」「私が歩む道」のいずれか。
 申し込み: 弁論原稿(1200字以上1600字以内、縦書き400字詰原稿用紙4枚以内、
 学校名・名前・演題を明記)及び学校長の推薦書が必要
 審査: 第1次、第2次審査を経てコンテスト出場者10人を決定。スピーチは手話と
 音声による4分以上6分以内で。
 締め切り: 2018年6月4日(月)必着
 問い合わせ・申し込み先: 〒104-8011 東京都中央区築地5-3-2
 朝日新聞厚生文化事業団「手話スピーチコンテスト」係
 TEL.03-5540-7446 FAX.03-5565-1643
 E-mail: speech@asahi-welfare.or.jp

※ 出場者には旅費を支給。また宿泊が必要な方には主催者が宿舎を手配。

新聞の記事より 2

遠隔手話通訳で行政相談
 新居浜市 四国初システム導入

新居浜市は、聴覚障 始めた。本庁の地域福 害者が支所や自宅から 祉課に勤務する職員が スマートフォンなどの 手話通訳者として常駐 画面を通して職員と手 に対応する。
 話でやりとりができる 市によると、遠隔手 話システムを導入し、1 話通訳による窓口サー 日から行政手続きの相 ビスの導入は四国の自 治体で初めて。ソフト に対応するサービスを

ウエア開発会社の妻鳥 通信工業(新居浜市) が手掛けた匿名性の高 い通信システムを活用 する。専用機を使った め、聴聴や情報改ざん に強い。
 本庁に待機する手話 通訳者は2人。利用に は事前登録が必要。開 庁時間内ならいつでも 利用できる。支所には タブレット端末を常備 する。これまで筆談で は対応できない相談な どがある場合は、本庁 に直接行く人も多かつ たという。
 1日の開始式では、 川東支所から住民票の 受け取りを求める利用 者を想定し、職員が画 面越しに手話で試験通 信した。妻鳥圭志社長

「サービスは今後、 国内でも広まっていく と思う。安全が確保さ れたシステムを安心し て使ってもらいたい」と話していた。
 (梅林恭子)

聞こえる人なら電話で問い合わせるような場合でも、手話を使う聴覚障がい者は直接行かなければなりません。これからは、このシステムを利用すれば、聞こえる人と同じような便利さを楽しむことができそうです。

平成 30 年 5 月 2 日付 愛媛新聞 9 面 愛媛新聞社提供
 掲載許可番号 D20180510-006

編集後記

今回は、昨年度の人権作文コンテストの作品を紹介しました。入選作品は、愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会のホームページでも見る事ができます。URLは、http://www.moj.go.jp/jinkennet/ehime/ehime_index.html です。また、3ページのろう教育科学会の大会テーマにある「ダイバーシティ」とは、多様性という意味だそうです。